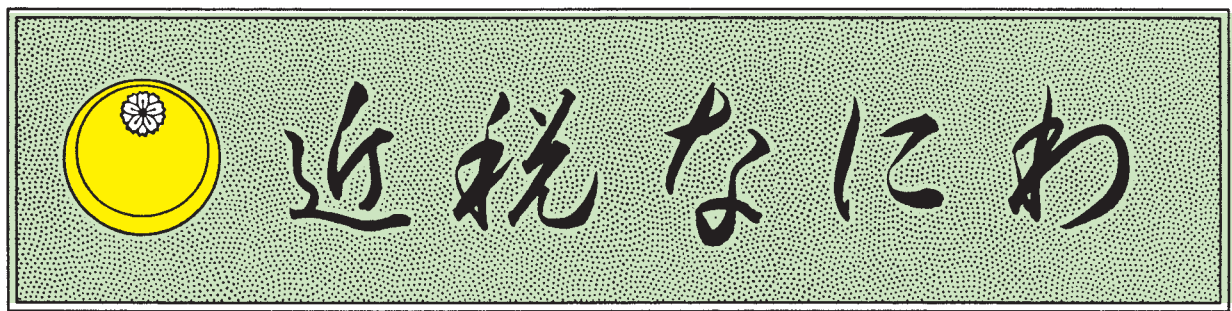




発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 榮村 聡二

〒 556-0005 大阪市浪速区日本橋 4-1-14
 TEL (06) 6644 - 5520

祝 第50号



目 次

ご挨拶……………中谷 裕之 (2)
 暑中お見舞い申し上げます……支部役員一同 (2)
 着任のごあいさつ……………深田 節夫 (3)
 平成27年度表彰該当者…………… (3)
 転入幹部のご紹介…………… (4)
 俳 壇…………… (4)
 新役員ごあいさつ…………… (5)
 第35回定期総会報告…………… (9)
 租税教室報告……………檜垣 孝司 (10)
 マイナンバー制度と税理士……………榮村 聡二 (11)
 囲碁優勝記……………山科 和彦 (12)

随筆 訪韓記……………金本 昌史 (13)
 同好会だより
 青年部だより……………原 仁司 (14)
 甲子園観戦記……………藤本伸太郎 (14)
 魚釣り大会のお知らせ…………… (15)
 新入会員ご紹介…………… (16)
 本会各部委員会所属会員紹介…………… (16)
 委員会だより…………… (17)
 会員情報…………… (20)
 PHOTO…………… (24)
 編集後記…………… (24)



ご 挨拶

支部長 中谷 裕之

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は支部運営並びに各事業活動に深いご理解と格別のご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

去る6月5日の第35回支部定期総会に於きまして、全ての議案を原案どおり承認・可決頂き、誠に有り難うございました。

又、この度の役員改選により4期目とはなりますが支部長職を拝命し、身の引き締まる思いでございます。新役員一同、より一層緊張感と責任感を高め、諸先輩方の築かれた良き伝統を次代へ繋げるべく、引き続き対話と協調を高め、関係諸団体との信頼関係を維持し、勇気と希望の持てる、自由で闊達な支部運営を目指してまいりますので、会員先生方のご理解、ご協力並びにご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて、この度の大阪国税局の定期人事異動により、浪速税務署に深田署長始め幹部並びに職員の方々が新たに着任されました。誠におめでとうございます。

これからも新体制の下、長年に亘り培って参りました信頼関係を継承して頂き、当支部運営に対し

ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、改正税理士法のもと、昨年11月11日の本会臨時総会決議を受けて、この4月より新しい会則等の実施が始まりました。研修受講の義務化・租税教育を税理士会の事業とする・補助税理士から所属税理士制度への変更・非税理士との提携の禁止・懲戒処分に関する件・登録に関する件等が改正されております。

マイナンバー制度実施を迎えるなか、今後とも国民・納税者からさらなる信頼を勝ち取り、時代の要請に応え得る業界を目指し、日々努力・研鑽してゆかなければなりません。

ご承知のとおり、本年は当浪速支部創立35周年の節目の年を迎え、又本誌も平成3年1月1日創刊号来記念すべき第50号の発刊となっております。この間に頂いた心のこもったお言葉、又歴代広報委員の先生方のご尽力に感謝申し上げ、今後共、出来得る限りタイムリーでホットな情報提供を心掛けて参りますので会員先生方におかれましては、今後ともご理解・ご協力・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を、そしてご事業の益々のご発展を心より祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

暑中お見舞い申し上げます

支部役員一同

支 部 長	中谷 裕之	幹 事	野垣 匡伸	幹 事	中野 孝治
副支部長	原 仁司	同	金本 昌史	同	船山 淳
同	山口 弘	同	長井 和彦	同	猿木真紀子
同	岩崎 勇作	同	宮脇 帝二	同	鳥野 佳子
同	榮村 聡二	同	西本 毅	支部監事	溝口 隆夫
同	藤本伸太郎	同	清水 章	同	磯部 光淳
同	内海 清次	同	下間 茂	本会理事	園田 容章
同	鈴木 義教	同	西川 弘晃		



着任のごあいさつ

浪速税務署長 深田 節夫

暑中お見舞い申し上げます。

私、この度の人事異動により浪速税務署長を拝命いたしました、深田でございます。

前任の網岡署長同様よろしくお願いいたします。聞くとおところによりますと、「近税なにわ」が今回の発刊をもちまして記念すべき第50号の発刊となるようでございます。誠にありがとうございます。このような記念すべき節目に、ごあいさつをさせていただけることを大変光栄に思っております。

近畿税理士会浪速支部の先生方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回着任するに当たり、中谷支部長の下、先生方が税理士の公共的使命の達成と社会的信頼に応えるため、租税教室への講師派遣など積極的な活動を幅広く展開されるとともに、円滑な支部運営を推進されているとお聞きし、大変心強く感じている次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」するため、納税者サービスの観点から、国税電子申告・納税システム（e-Tax）などの ICT を活用した、利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでまい

りました。

e-Taxにつきましても、今後も一層の普及・拡大並びに定着に積極的に取り組んでまいりますので、更なるご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、今年は改正相続税法が施行されました。納税者の方が改正内容を十分に理解して自ら適正な申告・納付が行えるよう、先生方と共に相談・指導等に取り組んでまいりたいと考えております。

更に、平成28年1月からは、マイナンバー制度が導入されますが、制度の利活用機関として、適正かつ円滑な執行に向け、広報等に積極的に取り組んでまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

私どもといたしましては、今後も広く国民の信頼と期待に応えるべく、より一層きめ細やかな税務行政を推進してまいりたいと考えておりますので、先生方には良きパートナーとして、従来以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会浪速支部の益々のご発展と会員の先生方のご事業のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

平成27年度表彰該当者

近畿税理士会

表彰規程-第3条第1項第2号該当者

「税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者」

藤 原 伸 彦 殿

日本税理士会連合会

表彰規程-第3条第1項第5号該当者

「税理士会の税理士である会員として満30年以上税理士業務に従事し、その職責を果たし、かつ、税理士制度の発展に功績のあった満65歳以上の者」

朝 倉 克 己 殿

岩 崎 勇 作 殿

以上、おめでとうございます。

転入幹部のご紹介

●官職 ●氏名 ●前任署 ●趣味等



署長
ふか た せつ お
深田 節夫
東住吉署
副署長
神社仏閣巡り・読書



特別国税調査官(法人)
なか むら く に ひろ
中村 都宏
泉佐野署
副署長
スポーツ観戦



管理運営1統括官
かつ べ ひで こ
勝部 英子
局・会計課
補佐
スポーツ観戦・読書



徴収統括官
まえ かわ さとし
前川 哲
南署
徴収上席
フルマラソン(年1回)・プロ野球観戦



特別国税調査官(法人)
さい とう まさ み
齋藤 正実
右京署
法人統括官
釣り



法人3統括官
かき うち ただし
垣内 正
和歌山署
法人統括官
スポーツ観戦

のぞみの切符

あめんぼう映る木枝を登り降り
ワイシャツの袖捲りあげ梅雨晴れ間

岩橋 一好

会議中音が気になる団扇かな
衣更また一段と大人びて

篠田 格

ゴールする馬の目やさし若葉風
見上げたる大聖堂や夏の空

岡 正

春旅行のぞみの切符空の色
前髪を少し切りすぎ春の風

辻本 友明

藤棚や身丈に余る長さあり
露店なりビン入りサイダー見つけけり

檜垣 典仁

旅鞆置き駅ナカに麦酒酌む
信号を待てば日傘にかこまれて

大野 裕康

平成 27 年 度

((((新 役 員 ご あ い さ つ))))



副支部長（総務委員長）

原 仁 司

平成27年6月5日、近畿税理士会浪速支部第35回定期総会におきまして、引き続き副支部長を再任頂きました原と申します。前回改選の折、初めて執行部に参画させて頂くこととなり、厚生担当副支部長を拝命し何とか無事に務めることに精一杯でありましたが、この度4期目となる中谷支部長指導のもと、更に総務委員長という大役をお引き受けすることとなり、その重責をこれまで以上に真摯に受け止めると共に、改めて身を引き締め邁進する思いであります。

厚生畑中心だった私が、総務という中谷支部長の補佐役として務まるか否か未熟な点多々あると存じますが、支部長はじめ各執行部との意思疎通を図りながら支部運営が滞りなく行えますように、又、支部会員諸先生方のお役に立てますように、精一杯支部運営に尽力する所存でございます。

又、浪速支部創立35周年並びに機関誌第50号を迎えまして、その歴史の中では未だ未だ稚拙な私で御座いますし、更に今回若手の先生も参画致しております新執行部でありますので、今後とも浪速支部の歴史を支えて頂けます様、支部会員先生皆様方のご理解・ご助力を賜りながらご指導・ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後に、前任の執行部の皆様には本当にお疲れ様でした。そして改めまして引き続き新執行部に以前と変わりませぬご支援・ご協力の程重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

副支部長
(経理委員長・
綱紀監察委員長)

山口 弘

この度、第35回近畿税理士会浪速支部の定期総会におきまして、副支部長に再任されました山口弘でございます。中谷裕之支部長の下、3期6年間経理・綱紀監察担当副支部長を務めさせていただきました。

もうお役御免かと考えておりましたところもう1期2年経理・綱紀監察担当副支部長というお声をかけていただきましたので心機一転初心を忘れることなく職務遂行に務めてさせていただく所存でございます。

経理担当といいますのは、会員先生方から徴収させていただきました会費そして本会からの交付金を基に、承認を受けました予算という枠の中で多くの会員先生方に少しでもお役に立つ情報等の提供を裏方としてサポートしていく職務と考えております。

会員諸先生方には、今後ともより一層のご協力ご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げます。



副支部長（研修委員長）

岩崎 勇作

この度〈研修〉担当副支部長の役割を賜りました岩崎勇作でございます。

副支部長として4期目（7年目）になります。研修委員長としましては二度目の担当となりますので、前任時の経験を活かすとともに、優秀な副委員長、委員、オブザーバー先生方と協力しながら、与えられた責務を果たしてまいります。

活動方針としましては、税理士法改正にともなう〈年間36時間受講〉の完全義務化において、会

員先生方がスムーズに対応して戴けるように、支部が提供できる研修機会（受講時間）を増やすとともに、研修内容（テーマ、講師選定）を緊急性、重要性、注目度などを検討し、ご提供させて戴きます。全会員先生の受講義務達成を究極の目標として、研修委員会一丸となって頑張ります。

私も執行部の中では最年長となりましたので、他の若い役員先生方からアドバイスを求められる存在に成りたいと願っています。間違っても“お荷物”にだけはならないように心掛けて、支部運営の一翼を担ってまいります所存でございます。

どうか研修会にご参加戴けますようお願い申し上げます。



副支部長
(広報委員長・租税教育
推進委員長)

榮村 聡二

平成27年6月5日の支部定期総会におきまして、広報委員会・租税教育推進委員会担当の副支部長を仰せつかりました榮村でございます。

平成25年より研修委員会担当の副支部長を務めさせていただき、その役割を全うすべく努力してまいりましたが、少し慣れてきたかなと思っていたころ所掌が変わり、かつ二つの委員会を担当させていただくこととなり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私たち自身の日々の業務のためだけでなく、税理士という資格がより社会から信頼されるために、広報委員会ではその活動を内外に知らせていき、また税理士法26年改正で、租税教育が会則の絶対的記載事項となり、税理士会として租税教育をより積極的に担っていくこととなり、地域の教育現場で税の専門家として社会貢献を図っていく所存です。

会員諸先生方には、より一層のご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



副支部長（厚生委員長）

藤本 伸太郎

この度の第35回定期総会の役員改選におきまし

て図らずも副支部長を仰せつかりました藤本伸太郎でございます。私は、浪速支部での経験が甚だ浅く、右も左もわからないことばかりで、今後何かとご迷惑をお掛けする事もあると存じますが、厚生畑でやってきました経験を活かしながら前任の原仁司先生からの叱咤激励を糧に、また会員先生方のご指導ご鞭撻を賜りながら精一杯その役目を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

厚生につきましては、支部旅行をはじめ、ゴルフ、囲碁、麻雀、新春及び夏季意見交換会、さらには同好会として甲子園観戦や魚釣り大会などの諸行事が数多くございますがフレッシュで選りすぐりの厚生委員先生方のご協力のご支援を頂きながら、魅力ある厚生活動を運営していきたいと考えておりますので、多数の会員先生方のご参加をお願い申し上げます。

このように、お願いばかりになりましたが、何分にも若輩者でございますので、諸先生方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、副支部長就任の挨拶とさせていただきます。



副支部長
(税務支援対策委員長)

内海 清次

平成27年6月5日、近畿税理士会浪速支部の第35回定期総会におきまして、副支部長に再任されました内海でございます。中谷支部長のもと3期6年間、情対4年・税対2年委員長を務めてまいりました。この度は、引続き税務支援対策委員長を拝命いたしました。

前任期中は、会員先生方のご協力、ご支援により支部事業として、各年度を通じ「浪速税務署への継続記帳指導」・「浪速納税協会への税務相談・簿記教室・テーマ別税法研修会」へ会員を派遣し、また毎年の確申期には「浪速納税協会及び大阪商工会議所主催による確定申告相談会」・本会主催の「支部間応援等」へ会員を派遣し、税理士の公共的使命を果たすことができました。厚く御礼申し上げます。

今後は、更に関係団体等との連携を図り、税理士としての公共的使命への貢献を目指し、一生懸命任務を全うする所存でございますので、会員先生方には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



副支部長
(情報化対策委員長・
業務対策委員長)

鈴木 義教

去る6月5日の支部定期総会におきまして副支部長に再任いただき、新設されました業務対策委員会と引き続き情報化対策委員会を担当させていただきます。皆様方のご指導ご鞭撻を賜り、微力ながら精一杯その役目を果たしていく所存です。

業務対策におきましては、マイナンバー制度を中心に書面添付制度などの実務的な諸問題への対応を検討し、情報提供に努めたいと考えております。危機管理・防災に関する活動を情報化対策委員会から移管し、危機管理模擬訓練などにつきましては、今後は業務対策委員会で担当いたします。

また、情報化対策におきましては、研修会などを通じ、電子申告をはじめとする情報通信技術に関する情報提供を行います。支部ホームページを全面的に作り変えてから2年近くが経ちました。さらに使い勝手の良いものにすべく、構成の手直しを検討いたします。

会員先生方には、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



新任幹事
(経理副委員長)

金本 昌史

この度、経理担当幹事を拝命致しました金本昌史でございます。

浪速支部に入会してさまざまな委員を経験させていただきましたが、幹事という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

経理委員会の役割は、「収入の柱である支部会費の早期徴収から日々の経理記録まで、支部の財政全般を支え、また総務等と連携して予算案及び決算の作成を担当している」とのことです。また、税理士という職業柄、経理の役割の重要性を認識しております。

何分未熟ではございますが山口委員長の下、浪速支部のお役に立てるよう全力で頑張りますので、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



新任幹事
(広報副委員長)

清水 章

この度、広報副委員長および租税教育推進委員に選任されました清水でございます。

浪速支部に移って3年になろうとしていますが、前支部では、ほとんど支部行事に参加していませんでしたので、初めての事ばかりで、その責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いがあります。榮村委員長はじめ、広報委員の先生方の協力を得て頑張っていきたいと思います。「近税なにわ」の編集にあたっては、会員の先生方の原稿及び写真等の協力を得ながら、充実した紙面になるよう頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。



新任幹事
(厚生副委員長)

西川 弘晃

この度、厚生担当幹事をさせていただきます西川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。藤本副支部長を筆頭に下間先生と共に浪速支部の厚生活動を通じ浪速支部の会員の先生方の交流を図っていきたく存じます。

浪速支部に登録させて頂いてから厚生の委員をずっとさせて頂いております。登録してまだ5年です。まだまだわからないことばかりですが、積極的に提案してまた参加したいと思われるように取り組んでいきたいと思っております。会員先生方のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



新任幹事
(業務対策副委員長)

烏野 佳子

平成20年2月税理士登録させていただき、現在に至るまで浪速支部にお世話になっております。烏野佳子です。

新役員ということで、心新たに、支部運営のお役に立てるよう努力を重ねていく所存でございます。

税理士になってすぐ、リーマンショックが起こり、何が何だかわからぬままアベノミクスからの、消費税8%からの、支部役員就任でございます。

また、2016年からは、マイナンバー制度という新たな制度が導入されますが、その担当委員にも任命していただきました。

以前より聞いておりましたが、税理士試験に受かることはゴールではない。

やっとスタートラインに立たせていただく権利をいただいただけで、ここからがまだまだ長い長い勉強生活の始まりであることを、身をもって体感しております。

体力には自信があります。微力ではありますが、日々がんばります。



新任監事

溝口 隆夫

この度、支部監事を仰せつかりました溝口でございます。

前期は厚生・事業委員、また旅行委員としてお世話になり有り難うございました。

昨今マイナンバー制度への対応等税理士業務を取り巻く執務環境も変化しようとしている大変貴重な時期ではありますが、支部役員の方々とは違った立場・目線から支部運営を見させて頂きたいと思えます。

開業6年目の浅学非才ではございますが、前職等これまでの経験を踏まえ、監事の大任を肅々と果たしていく所存でございます。

今後ともよろしくお願いいたします。



新任監事

磯部 光淳

命いたしました。平成9年から支部幹事として、そして平成16年より副支部長として税対5年・厚生事業4年・総務2年執行部として11年間支部のお手伝い、又多くの経験をさせていただいたこと感謝いたします。今後は監事として側面から支部運営を見守りながら微力ではありますが、職責を全うしてまいる所存でございますので今後ともよろしく願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



本会理事

園田 容章

皆様、こんにちは。本会理事に再選させていただきました、園田でございます。本会における所掌は昨年同様、中小企業対策部となりました。

前任期間におきましては、税理士法改正、近畿税理士会50周年等、大きな出来事がありました。当任期においてはマイナンバー制度の導入という大きな出来事が。現在本会におきましても、マイナンバーをできる限り詳しく周知していこうと順次手順を踏んでいる最中です。マイナンバーについては、その取組が他士業から比べると税理士会が一步いや十歩ほど進んでいます。

本会や支部でのマイナンバー制度の研修には積極的に参加お願いいたします。そして、顧問先様への周知もよろしくお願いいたします。

また、この号において50号の記念号になると伺いました。私も、広報副委員長を経験させていただきましたが、広報誌を作成し誕生させることは大変なことだ！と痛感いたしました。歴代広報委員長様今までご苦労様でした、そしてありがとうございました。新広報委員長！きばってね！！

当任期中においても、できる限り、本会での新鮮な情報を皆様にお伝えできるよう気張っていく所存でございます。まだまだ、青二才な人間ですが皆様のご指導ご鞭撻を仰ぎながら進んでいきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

第35回 定期総会報告

平成27年6月5日(金)にザ・グランドティアラ大阪におきまして、支部定期総会が開催されました。中谷支部長の挨拶の後、柏山行雄会員が議長に選任され、第1号議案から、第4号議案まで慎重に審議され、全ての議案が承認可決されました。

今総会では、税理士法改正に伴う支部規約一部改正・支部細則制定、そして約20年ぶりとなる支部会費の改定、そして2年に一度の役員改選と、重要な議題が重なり、例年に比べ活発に議論が交

わされました。

研修義務化、租税教育へのより積極的な参画、マイナンバー制度等私達を取り巻く環境が著しく変化していく中、支部活動においてもその変化に対応すべく、規則の改定、財務の強化、組織の若返りを図っている、とそのような執行部の強い意気込みが感じられる定期総会でした。

広報委員会



会計事務所所長様及び職員の皆様へ

顧問先と会計事務所のNextへ

顧問先満足度の究極へ。
会計事務所は今、
最強のプロフェッショナル・
ツールを手にする。

ACELINK NX-Pro

"事務所経営の最適化"を支援する会計事務所版ERPシステムです。製品名のNXは「NEXT(次世代)」, Proは「Professional(専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。

●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

会計事務所向けERPシステム

NX-^{ACELINK}Pro[®] 新登場

- システム間の連携を強化し、確実に、スピーディーな事務所業務をマネジメント。
- 顧問先の業務ごとの進捗状況を自動取得して、ひと目で把握。
- ワイドディスプレイで快適な業務処理を実現。
- 来たるべきクラウド時代の到来に備えたシステム対応。

会計事務所版CRMを実現して、顧問先のあらゆるニーズに究極レベルで対応。

ますます多様化し、高度化する顧問先のニーズ。会計事務所には、単に顧問先データを管理するだけでなく、経営情報を多角的に分析し、的確な指導のもと、顧問先を繁栄に導くことが求められます。こうして、顧問先との絆をより強固なものにすること。このようなCRM(Customer Relationship

Management)の考え方に基づいた事務所経営が必要になります。ACELINK NX-Proは、会計事務所版CRMを実現するための統合管理ERPシステム。MJSが長年にわたって培ってきた会計システムの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強のツールです。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro 検索



MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

●大阪支社 TEL.06-6251-3691
●神戸支社 TEL.078-341-3502

●京都支社 TEL.075-344-1836
●姫路営業所 TEL.079-226-3691

租 税 教 室 報 告



租税教室感想文

檜垣 孝司

今年2月に私個人としては初めて租税教室を担当させていただきました。子供たちに「税」について考えていただくということで、私としましては大変緊張しつつも、日頃の業務とは一味違った使命感を感じながらやらせていただきました。

普段税金に携わる中で、日本にはまだまだ申告納税制度が十分普及していないと感じることがよくあります。原因としては、多くのお勤めの方が、自身で申告するのではなく、年末調整で完結してしまっていることなどが考えられますが、やはり、子供のころから、税について考える機会が少なすぎるのが最大の要因ではないかと思います。私自身の小学生時代等を思い返しても、今回の租税教室のような税について考える授業はなかったように思われます。それだけに、今回、租税教室をやらせていただけることが決まったときは大変うれしく感じました。

授業があったのは2月23日、難波元町小学校においてでありましたが、45分という限られた時間

の中でしたので、重要なポイントに絞ってしっかりと理解していただきたいと思い、授業を組立てました。授業の中では、税の必要性について考えていただき、さらに、課税の公平という概念について学んでいただきました。難波元町小学校の皆さんはまだこちらから教えていないうちから、「税率」という概念を発案されるなど、大変優秀な意見が多数飛び出し、私も大変驚きました。

このような取組が実を結び、我が国にしっかりとした申告納税制度が定着することを願ってやみません。これからも租税教室講師の機会をいただくことができましたら、全力で取り組んでいきたいと思います。



平成27年7月7日 大阪市立木津中学校



平成27年7月8日 大阪市立日本橋中学校



平成27年7月16日 大阪市立恵美小学校

マイナンバー制度と税理士



近畿税理士会 制度部
榮村 聡二

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の根拠法である、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）は、平成25年5月24日に成立し、同月31日に公布されました。平成27年10月には、国民全員に個人番号が通知され、平成28年1月から社会保障、税及び災害対策に関する事務で個人番号の利用が開始されます。事業者は、従業員等の個人番号を社会保障や税の行政手続き書類に記載して、行政機関等に提出することとなります。

番号法施行によって私たち税理士にとっても、一事業者として又は納税者の業務委託を受けた税の専門家として日常業務に大きな変化が訪れると言っても過言ではないでしょう。

情報の漏えい、なりすまし等による他人の個人番号の不正利用等、確かに個人番号は非常に大切に取り扱わなければならない個人情報ですが、わたしたちはそもそも税理士法第38条（秘密を守る義務）の規定もあり、番号法施行以前から個人情

報の取扱いに関しては慎重に取り扱ってきたはずですが。しかし番号法の対応準備にかかろうとしている今、必要かつ適切に講じなければならないとされている安全管理措置等にかかなり負担を感じている方が多いようです。国税通則法第124条に、“番号”と追加されたただけなのに、なぜそのような負担を感じているのでしょうか。

私自身もその負担を感じている一人なのですが、自分自身を分析してみると、守秘義務を守っているという感覚が個人情報を大切に扱っている世間の現状と比べて甘かったのではないかと考えます。自分自身から情報を話さない、書類を渡さない、紛失しないというようなレベルで守秘義務を守っていると。大企業や行政機関で強固なはずのセキュリティが破られて情報が流失しているというニュースをやはり他人事に考えていたのでしょう。

今後かなりの個人番号を取り扱う私たち税理士は、まず個人情報の取扱いに対する認識を引き上げていかなければならず、情報漏えいのリスクを事務所内にとどまらず、外部からの攻撃もそのリスクとして捉えて、対処していかなければならないと考えます。個人情報の取扱いについて税理士会全体で、レベルを上げていくこと、それが番号法導入後も税理士が社会からより信頼される第一歩であると考えます。

新広報委員会

よろしくお願いします

委員長 榮村 聡二
副委員長 西本 毅
副委員長 清水 章

委員 篠田 格
〃 辻本 友明
〃 大野 裕康
〃 伊藤 昌紘

囲碁優勝記



山科 和彦

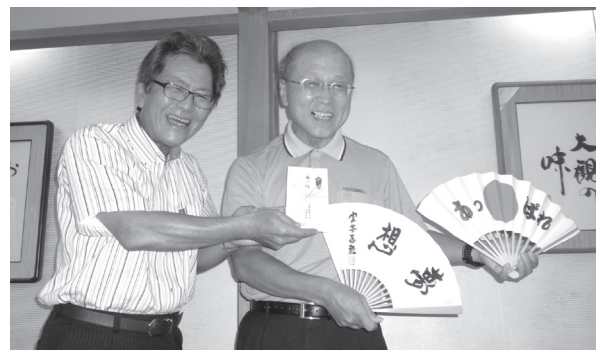
恒例の浪速支部囲碁大会が7月25日囲碁サロン心斎橋にて実施された。新入り2名が加わり10名での対戦、抽選方式による組合せ決定で開始され、その結果、幸運にも4戦連勝！優勝の栄誉を得ることができた。

私がなぜ勝てたか。それはひとえにNHK囲碁講座のおかげではないだろうか。もちろん「コスミ囲碁」とかのネットでの無料対戦囲碁ソフトの活用もあるが、これでは自己流になりがちで発展性がない。それに対し、テレビの囲碁講座は一味違う。目からうろこの連続、最近では「挟み付け法」、「捨石戦法」、更に「キリ違い戦法」などを習得、しかしながら、これを実践で活用できない

のが強くなれない原因、しかし今回はなんとか活用できたかな。第一戦目は、三目置かせての私の白番、挟み付け法を試した結果私の思惑通り引っかかって最後は僅少差で私の勝ち、次に二戦目、私より強敵、私が黒先隅をとる作戦で試合は進んでいったが真ん中殆ど相手の陣地となってしまう、終盤では明らかに私の陣地不足で負けかと思ったが、諦めず、しぶとく一か八か左上隅の三々に打ちこみ、捨石戦法でいった。見事その戦法に引っかかり大どんでん返し、なんと相手が反対に死んでしまった。逆転満塁ホームランの心境だ。第四戦も苦戦したが、キリ違いの戦法に相手は惑わされたのか何とか勝利の女神が私に転がり込んだ。

碁は地の多少を競うゲーム、少しのボカでも大損になったりするが、そのボカを捨石として活用するような技術を習得すれば更に碁力アップ間違いなし、あなたも今日からNHKテレビの囲碁講座をご覧になって、わが同好会の囲碁部に参加さんことを望む。

なお、対局終了後、心斎橋の日本料理「大観」にて中谷支部長、藤本厚生委員長列席の上、表彰式が実施され、次回は11月28日土曜日の実施と決定、次回もお楽しみに。



税理士界ひとすじに、おかげさまで 30 余年

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

相続

広大地評価

権利調整(底地・借地)

資産の組替

有効活用

ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

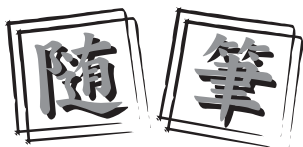
TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税理士会館4階 〒651-0086

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920





訪韓記

近畿税理士会 国際部
金本 昌史

去る7月3日～5日、韓国（釜山・ソウル）方面の支部旅行が予定されていましたが、諸般の事情により延期となりました。支部としては初の海外への旅行ということで、大変楽しみにされていた先生も多いのではと思います。

そこで、昨年の11月20日～22日に韓国・釜山に於いて開催された『釜山地方税務士会との学術討論会』に私が近畿税理士会国際部員として参加しましたのでご報告いたします。

釜山会と本会との交流は平成3年の友好親善合意書締結から始まり、その後、平成17年から、より学術的な面からの情報交換と研鑽を目的とした学術討論会が開催されるようになりました。大阪と釜山を1年ごとに交互に訪問するという形で行われています。

1日目は、釜山地方税務士会館に於いて『韓国

の付加価値税と日本の消費税の比較』という主題で討論会が行われました。

2日目は釜山広域市にある東萊（トンネ）税務署を、韓国の付加価値税における税金計算書（いわゆるインボイス）の事務処理実態を視察するために訪問しました。また、付加価値税の電子申告システムを視察するために金成謙（キムソンギョム）元釜山会会長の事務所も訪問しました。

金元会長には今回予定されていた支部旅行で、税務士制度の歴史について研修していただく予定だったので、またの機会にと思います。

3日目は朝の便で帰国したためあまり時間はなかったですが、高層ビルの並ぶ都会の街並みから綺麗に整備された海岸など車窓から景色を眺めることができました。

また、討論会の後の会食では身振り手振りカタコトの英語を交え、税務士や釜山の方々と交流できたことは非常に良い経験になったと思います。

釜山は海鮮料理が美味しいですし、支部旅行で行くときはゆっくりと韓国を堪能したいと思います。

今回の学術討論会の詳細は近畿税理士界の平成27年2月10日号に掲載されております。また学術討論会の主題、副題の資料は本会ホームページの国際部からのお知らせのセミナー情報等にありますので一度ご覧ください。



懇親会・記念品の交換



東萊税務署 集合写真.

同 好 会 だ よ り



青年部だより

青年部長 原 仁司

ー青年部に託してー

7月になってからも梅雨と夏が混在し、未だ暑過ぎる季節が続きますが、浪速支部会員先生におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

平素は青年部活動並びに運営にご理解・ご協力・ご支援を賜り、加えて温かいご指導・ご鞭撻を頂戴し、月並みでは御座いますが青年部一同、心より御礼申し上げます。

さて、浪速支部も35周年を迎えるなか、青年部長を拝命して既に3期6年目となり、青年部にも若い世代が加わり、次世代に託してゆける予感を感じながら、青年部の役割は微力かもしれませんが、今後も青年部独自のレクリエーション活動を通して、会員先生同士並びにそのご家族様方との親睦・交流を深めて、支部のより良い活動運営の一助を担えればと、又、青年部活動を通して培った意見や提案を支部に打診し、支部で活躍できる礎となる場となることを祈って止みません。

浪速支部青年部も時代を重ね、時代に迎合しながら当初とは目標や目的は変化しても、志は同じだと信じ、支部を支えてゆく二人三脚の存在だと自負しております。

支部会員諸先生には、これからの青年部もどうか温かく見守って戴きたく、今後とも変わりませずご厚情・応援の程、宜しく申し上げます。

さて、今後の近況報告及び行事と致しましては、昨年より支部旅行が夏に変更となりましたので（今回は記念旅行の海外でしたが、やむなき理由により延期、国内に変更予定との事）、本年度も恒例の2階建バスでのファミリーレクリエーションを、今回は神戸の散策とホテルのバイキングに夕暮れのルミナス乗船クルーズを秋の10月18日（日）に予定しておりますので、又改めてご案内をさせていただきます。

また、平成27年9月18日（金）に支部認定研修会・第20回青年部定期総会・意見交換会を、更には平成27年12月17日（木）あるいは18日（金）のいずれかで支部認定研修と冬季意見交換会をどちらも道頓堀ホテルにて予定しておりますので、後日ご案内の折には、是非多数ご参加いただけますよう、青年部一同、心よりお待ちしております。

結びに、青年部機関誌の「なみせいだより」も毎年紙面の充実を図り発刊して参りますので、今後の青年部活動をどうぞ温かく見守っていただけます事、改めましてお願い申し上げます。青年部だよりのご挨拶とさせていただきます。



甲子園観戦記

藤本 伸太郎

2015年5月19日、虎キチ応援団長の私をはじめとする支部の皆さん総勢20人で聖地「甲子園球場」で阪神タイガース vs 読売ジャイアンツ9回戦の甲子園観戦を行いました。

前日から少し雨が降り天気予報も曇り時々雨でしたが、私たちが甲子園に着いたころにはスッキリと晴れ野球観戦日和の天気となっていました。これも野球観戦に参加された先生方が本当に日頃の行いが相当イからだと痛感していました。

甲子園球場の1塁アルプススタンドに着くと、スタンドのほとんどは黄色のタイガースファンでレフトスタンドにはオレンジ色のジャイアンツファンが陣取って、これから始まる伝統の一戦を楽しみに待っていました。去年も阪神タイガース vs 読売ジャイアンツの試合を観戦したのですが、結果は2-4で阪神タイガースが惜敗してしまいました。今年こそはタイガースの勝利を信じ必死のパッチで応援することを誓い観戦に臨みました。

バックスクリーンに表示されたスターティングメンバーをみるとジャイアンツの先発はエース菅野投手で一方のタイガースの先発はここまで好調の

岩田投手で1、2点を争う投手戦が予想されました。また、連敗中であまり得点力のないタイガースはこれまで5番だったマートン選手を1番に、1番だった西岡選手を2番に打順変更をして攻撃的な布陣で期待がかけられました。

午後6時定刻にプレイボールとなり、初回は岩田投手が得意の変化球で三者凡退に抑えました。2回表になると岩田投手の球が高くなり、ここまで一本もホームランを打っていなかった阿部選手に右中間に突き刺さる2ランホームランを打たれてしまいました。次の3回表も名手鳥谷選手のエラーやフォアボールを足掛かりに3点を追加され、さらに4回表には長野選手にライトポール際ヘソロホームランを打たれてしまい岩田投手は4回1/3を7安打6失点でマウンドを降りました。後続のピッチャーもジャイアンツ打線の勢いを止めることができず、さらに2点追加を許し、6回表で0-8と一方的な試合展開となってしまいました。巨人のエース菅野投手は援護点を積み重ねてもらったおかげもあり、危なげないピッチングでタイガース打線を4安打に封じ、プロ3年目でシーズン初完封を達成し今季5勝目を挙げました。敗れたタイガースは、投打ともに精彩を欠き、3連敗となってしまいました。

私の必死のパッチの応援も実らずタイガースが

敗色濃厚となった中盤からヤケ酒のような酒盛りとなり、今年で6年目になる馴染みのアサヒビールの売り子さんからジャンジャン入れてもらい相当な額の代金をお支払いしました。

恒例の甲子園観戦も今年で7年目を迎えることとなりました。思えば阪神なんば線が開通した時に、右も左も分からない若輩者の私が中谷支部長に「浪速支部で甲子園にいきましょう！」と囁いたのがきっかけで始まった企画で継続して行われるものとは全く思っていませんでした。これもひとえに支部長をはじめ参加していただいている先生方のご協力とご支援の賜物です。本当にありがとうございます。来年もいや10年後も20年後も甲子園観戦が行われることを切々に願っています。



【魚釣り大会のお知らせ】

今年も釣り大会の季節がやってまいりました。昨年と一昨年は初参加の会員先生がこられました。本年も初参加の先生方歓迎しますのでぜひご参加下さい。今年も開催日は昨年同様11月の第一土曜日の7日におこないます。

開催場所は、今年も昨年参加者の皆様に好評でした泉南の海上釣り堀オーパで行います。詳細が決まりましたら皆様に連絡させていただきます。会員の先生方（ファミリーも歓迎します）是非ご参加お願いいたします。

世話役 岩崎・渋谷





新入会員ご紹介



ふ ま りゅう じ
夫馬 竜司

事務所 浪速区幸町2-3-14
ダイトービル508号
T E L 06-6568-2510
F A X 06-6568-2511

平成27年4月に堺支部より転入してきました夫馬竜司です。堺支部では、11年ちょうどお世話になりました税理士法人を退職し、この4月から独立して浪速支部に参りました。地下鉄千日前桜川駅近くで事務所を開いたしました。桜川という地域、全く縁も所縁もなく、探し回った結果この場所でスタートを切ることになりました。多数の方からは「なぜ??」といったことをよく言われます。私も「なぜ?」に対する明確な答えは特にありません・・・

さて、私の人となりですが、趣味はマラソン、スキューバダイビング、旅行といったところです。マラソンは、学生の頃10年間陸上部でしたのでその延長線上で練習もままならない状況で年に数回程度大会に参加しています。スキューバダイビングは、毎年行くというものではないので趣味にもならないかもしれませんが、久しぶりに潜るとやはり海の中は綺麗だと感じたり癒される感覚があったりとたまには行きたいな、と思っています。旅行は時間と費用を確保して海外に行きたいのですが、子供が小さい間はお預けといった感じです。次に行きたい目的地は、スペインのサグラダファミリア。開業して、またさらに遠のいたかと感じています。

経営者としての第一歩を踏み出しましたがまだまだ分からないことばかり、また土地勘のない場所での開業と、分からない尽くしですが、諸先輩方のご指導・ご鞭撻を賜りたく、どうぞよろしくお願い致します。



ふるかわ たか ひろ
古川 貴博

事務所 浪速区元町1-12-8
難波ノーブルMU803号
T E L 06-6556-7681
F A X 06-6556-7682

はじめまして、昨年12月から近畿税理士会浪速支部でお世話になっております、古川貴博と申します。

浪速支部に入会させて頂いてから、早いもので半年を過ぎ、多くの先輩の先生方のお蔭でようやく支部の活動にも慣れてきたように思っております。今後は少しでも支部の活動・行事に貢献できるように、積極的に参加して行こうと思っています。

私事ではございますが、先日初めての子供が産まれました。元気な男の子ですが、この息子が『将来は税理士になりたい』と言えるように、背中で語れる税理士になりたいと思っております。

最後になりましたが、まだまだ分からない事も多く、皆さまにご迷惑をおかけする事もあると思いますが、一生懸命頑張ります。何卒よろしくお願い致します。

本会 各部委員会所属会員紹介

中小企業対策部 副部長／園田 容章

制 度 部 副部長／榮村 聡二

国 際 部 部 員／金本 昌史

公益活動対策部 部 員／猿木真紀子

公益活動対策部 部 員／野垣 匡伸

委員会だより

支部行事報告
(平成27年1月～平成27年7月)

総務委員会

●第35回定期総会 (H27.6.5)

会 員 総 数 111名(H27.6.5現在)
出席会員数 95名(含委任状47名)
場 所 ザ・グランドティアラ大阪
議 長 柏山 行雄
議事録署名人 松本 賀史
清水 章

第 1 号議案 平成26年度事業報告並びに決算書承認の件
執行部報告、監事団を代表して竹田平八郎監事が監査報告の後、別段の異議なく承認可決した。

第 2 号議案 支部規約一部改正・支部細則制定承認の件
標準支部規約改正に伴う支部規約第3条ほかの改正案並びに支部規約第46条(支部会費)の改正案及び滞納支部会費徴収整理細則制定について執行部報告の後、別段の異議なく承認可決した。

第 3 号議案 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件
執行部報告の後、別段の異議なく承認可決した。

第 4 号議案 支部役員選任の件
本総会をもって支部役員全員の任期満了に伴い、支部規約第10条による立候補者がなく、よって同条第3項により役員推薦委員会が決定した「支部長留任、副支部長以下支部役員は支部長一任」の経過報告を檜垣典仁会員より説明後、別段の異議なく承認可決した。

●支部役員会(計3回)

H27. 3. 30 響 あい
H27. 4. 24 浪速納税協会会議室
H27. 6. 16 浪速納税協会会議室

●正副支部長会(計4回)

H27. 1. 7 草月
H27. 3. 30 響 あい
H27. 4. 2 浪速納税協会会議室
H27. 6. 4 ザ・グランドティアラ大阪

●署・支部懇談会(計4回)

H27. 1. 16 浪速税務署
H27. 4. 21 浪速税務署
H27. 6. 24 浪速税務署
H27. 7. 7 浪速税務署

●支部監査(計1回)

H27. 4. 17 ホテル一栄

●支部長会(計2回)

H27. 1. 22 本会会議室
H27. 4. 7 本会会議室

●第三支部連合会(計2回)

H27. 3. 31 大成閣
H27. 5. 21 大成閣

●税務署管内税理士一覧表の配布 (H27.7.1現在)

●平成27年度支部連絡組織表の配布 (H27.7.1現在)

●名 札(浪速税務署玄関前)

〈新調10枚〉

山本慎二・多田雅一・楠愼一郎・元井省子・古川貴博・横沢賢介・山本哲也・夫馬竜司・細名洋平・総和税理士法人

〈取外し7枚〉

岩倉正之・多田雅一・二間瀬啓蔵・関谷俊宏・波間将吾・辰巳勝朗・早崎哲雄

経理委員会

H27.4 上旬 平成26年度支部決算書作成
H27.4 上旬 平成27年度支部予算案作成
H27.4. 17 平成26年度支部決算書につき、監査を受ける。

新年度に入り、早速に支部会費をご納入いただき厚くお礼申しあげます。なお、支部といたしましては会費の納入は出来るだけ郵便振替の方法にてお願いしたいと思っておりますので、ま

だ未納入の先生方におかれましてはお手数ですが、先に送付いたしました郵便振替用紙にて下記郵便振替口座へお振り込み下されたくお願い申し上げます。

また、振替用紙を紛失された方は、経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)までご連絡下さればご送付致します。

もし、銀行振り込みを希望される方は、下記銀行口座にお振り込みをお願い致します。

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口座名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

支部会費改正!!

正会員 年額 24,000円

第35回定期総会におきまして支部規約第46条(支部会費)が改正され、平成28年度分から当支部会費が表記のとおり改正されました。

会員先生方の深いご理解と厚いご支援に心から感謝いたします。

これからの支部運営におきましても、先生方から与えられた使命の重大さを十分に認識し、最大限の効果的な運営を計る所存でございます。

研修委員会

●研修会

平成27年度第一回

日 時 平成27年6月5日(金)

14:00 ~ 16:00

場 所 ザ・グランドティアラ大阪

講 師 浪速税務署担当官

テ ー マ 平成27年度税制改正のポイント

参加者数 50名

平成27年度第二回(業務対策委員会合同)

日 時 平成27年7月22日(水)

14:00 ~ 17:00

場 所 パークスタワー会議室
講 師 浪速税務署担当官、本会制度部員、支部担当者
テ ー マ マイナンバー制度について
参加者数 45名

●委員会

平成27年度第一回

日 時 平成27年7月6日(月)

11:30 ~ 13:00

場 所 パンチャン551蓬莱

議 題 平成27年度支部研修会について

広報委員会

委員会活動

平成27年7月1日

場 所 浪速納税協会2階会議室

議 題 平成27年度第一回委員会

「近税なにわ」第50号編集会議

平成27年7月27日

場 所 浪速納税協会2階会議室

議 題 「近税なにわ」第50号校正会議

厚生委員会

●冬季意見交換会

H27.1.16(金) ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 48名

●甲子園観戦ツアー

H27.5.19(火) 対巨人

参加者 21名

●定期総会意見交換会

H27.6.5(金) ザ・グランドティアラ大阪

参加者 46名

●囲碁大会

H27.7.25(土) 囲碁サロン心斎橋

参加者 10名

優勝 山科 和彦 3勝

2位 栢木 達男 3勝

3位 若林 文雄 2勝1分

●同好会行事(浪一会)

(第345回) H27.4.3(金) 天野山カントリークラブ

参加者 18名

優勝 東 精一 G89 H3 N86

2位 金本 昌史 G129 H40 N89

3位 山科 和彦 G118 H26 N92

(第346回) H27.5.13(水) 万寿ゴルフ倶楽部

参加者 15名

優勝 清水 章 G 101 H 24 N 77

2 位 檜垣 典仁 G 91 H 10 N 81

3 位 磯部 光淳 G 91 H 9 N 82

(第347回) H27.6.9(火) 伏尾ゴルフクラブ

参加者 17名

優勝 太田 尚道 G 105 H 27 N 78

2 位 溝口 隆夫 G 88 H 6 N 82

3 位 東 精一 G 87 H 1 N 86

(第348回) H27.7.9(木) 聖丘カントリークラブ

参加者 20名

優勝 東 精一 G 76 H 0 N 76

2 位 藤原 伸彦 G 85 H 8 N 77

3 位 溝口 隆夫 G 83 H 5 N 78

●今後の行事予定

・夏季意見交換会

H27. 8. 7(金) ホテルモントレグラスミア
大阪

・支部ゴルフ大会(第350回 浪一会併催)

H27. 9. 3(木) よみうりカントリークラブ

H26年度 西本 毅

H27年度 清水 章

●税務相談会

浪速納税協会が実施する「税理士による税務相談」(第2・第4水曜日)に各1名の会員を派遣しております。

●「簿記教室」への会員派遣

浪速納税協会主催による「簿記教室」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(7月2日～7月23日までの全6回)

講 師 檜垣 孝司

●テーマ別税法研修会

浪速納税協会の実施する「テーマ別税法研修会」に講師を派遣しております。

平27.2.9

テーマ 「海外との取引に係る税務上の留意点について」

～法人・消費税及び源泉所得税～

講 師 長友 滋尊

平27.4.9

テーマ 「平成27年度税制改正のポイント」

～法人税、所得税、相続・贈与税等の改正点～

講 師 檜垣 孝司

平27.6.16

テーマ 「今、企業が知っておくべきマイナンバー対応の基礎知識」

～税理士と社会保険労務士がわかりやすく解説～

講 師 烏野 佳子・烏野 茂孝

税務支援対策委員会**●確定申告期税務相談研修会**

平27.1.16

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 50名

●平成26年分確定申告相談における「支部間応援」

近畿税理士会の要請により、6会場へ延べ39名の会員を派遣しました。

(堺支部会場10名・港支部会場4名・葛城支部会場5名・還付申告センターの堺会場12名・千里会場5名・奈良会場3名)

●決算指導及び所得税確定申告期の税務相談

平27.2.5及び平27.2.16～3.16までの期間(10日間)において浪速納税協会が実施した決算指導並びに確定申告相談会に延べ21名の会員を派遣しました。

また、平27.2.19及び平27.3.6の2日間において大阪商工会議所が実施した確定申告相談会に延べ4名の会員を派遣しました。

●継続記帳指導並びに決算指導

浪速税務署の実施する小規模事業者に対する記帳指導・決算指導に以下の会員を派遣し、従事いただいております。(7月～2月)

情報化対策委員会**●委員会****平成27年度第1回**

日 時 H.27.7.10 17:30～19:00

場 所 辻本昭一税理士事務所

議 題 事業計画について

HPの運用方針、作業手続きについて
I C T研修会について

近税なにわ既刊全号のPDF化について

●研修会

9月18日(金)に道頓堀ホテルにおいて、マイナンバーに求められる情報セキュリティをテーマとした認定研修を開催いたします。皆様方のご参加をお願い申し上げます。

租 税 教 育 推 進 委 員 会

浪速区租税教育推進協議会の実施する「租税教室」講師として以下の会員を派遣しました。

- 平成27年1月13日 大阪市立日本橋小学校
講師 猿木 真紀子 会員
- 平成27年1月19日 大阪市立塩草・立葉小学校
講師 烏野 佳子 会員
- 平成27年1月20日 大阪市立敷津小学校
講師 浪速税務署担当官(支部がサポート)
- 平成27年2月6日 大阪市立日東小学校
講師 浪速税務署担当官(支部がサポート)
- 平成27年2月18日 大阪市立栄小学校
講師 西本 毅 会員
- 平成27年2月23日 大阪市立難波・元町小学校
講師 檜垣 孝司 会員
- 平成27年7月7日 大阪市立木津中学校(2クラス)
講師 烏野 佳子 会員
- 平成27年7月8日 大阪市立日本橋中学校(2クラス)
講師 猿木 真紀子 会員
- 平成27年7月16日 大阪市立恵美小学校
講師 西本 毅 会員

業 務 対 策 委 員 会

●委員会

平成27年度第1回

日 時 H.27.7.6 11:30~13:00

場 所 パンチャン551蓬莱

議 題 事業計画について

マイナンバー制度に関する研修会
について

●研修会

平成27年度第2回(研修委員会合同開催)

日 時 H.27.7.22 14:00~17:00

場 所 パークスタワー会議室

講 師 支部マイナンバー制度担当者

近畿税理士会制度部副部長

浪速税務署ご担当

テーマ 「マイナンバー(社会保障・税番号)
制度について」

●「防災の日」危機管理模擬訓練

9月1日(火)に「防災の日」危機管理模擬訓練が
実施されます。

「会員安否確認登録」機能を利用した安否情報
の報告をお願い申し上げます。

会 員 情 報

【弔 事】 慎んでお悔み申し上げます

- 二間瀬啓蔵 会員 (平成26年12月15日)
- 田野 治夫 会員 ご尊父(平成27年2月2日)
- 長井 和彦 会員 ご尊父(平成27年6月9日)

【新入会】 ようこそ浪速支部へ

- 山本 慎二 会員
山本慎二税理士事務所
- 多田 雅一 会員
藤波泰介税理士事務所
- 楠 慎一郎 会員
楠慎一郎税理士事務所
- 元井 省子 会員
朝倉克己税理士事務所
- 古川 貴博 会員
古川貴博税理士事務所
- 横沢 賢介 会員
横沢賢介税理士事務所

山本 哲也 会員

竹田平八郎税理士事務所

夫馬 竜司 会員

夫馬竜司税理士事務所

細名 洋平 会員

細名洋平税理士事務所

総和税理士法人

【転出・廃業】 お世話になりました

- 岩倉 正之 会員 東住吉支部へ
- 多田 雅一 会員 富田林支部へ
- 二間瀬啓蔵 会員 死亡退会
- 関谷 俊宏 会員 吹田支部へ
- 波間 将吾 会員 堺支部へ
- 辰巳 勝朗 会員 業務廃止退会
- 早崎 哲雄 会員 富田林支部へ

8 月 20 日発行のダイレクトメール
「日本税理士共済会からのお知らせ」
をご覧ください。

税理士とその配偶者のみが
加入できる団体定期保険

おしどり保障

個人年金保険料控除
別途積増制度あり

個人年金



日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

マイナンバー制度の対応は ICSにお任せください

ICSは事務所環境をトータルでサポート

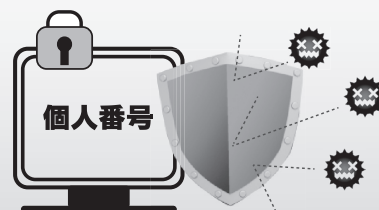
個人番号を安全に管理します

アプリケーション

個人番号データは、事務所サーバーで会計・税務データとは別のエリアで一元管理され、データは暗号化し、氏名などの情報も保持しないので高度なセキュリティを確保できます。また、個人番号データは、システム管理者から権限を与えられた人のみ処理が可能で、アクセス履歴も自動保存しますので高い安全性を実現します。

ICSの情報漏えい防止対

- ・個人番号を安全に一元管理
- ・個人番号にアクセスする権限の設定
- ・外部からの不正アクセス防止
- ・個人番号へのアクセス履歴保存



日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F

<http://www.icsics.co.jp>

広告版No. 近税なにわ 第50号



T&D
T&D保険グループ

全国の中小企業経営者の
みなさまへ。

この国を支える
あなたを、
保険の力で支えたい。

長くつづく会社が多い国は、
いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3 (御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

全国税理士共栄会会員の皆さま向けの をご存知ですか？！

団体所得補償保険
団体長期障害所得補償保険
新・団体医療保険

新・団体医療保険では好評の
3つのオプションがあります。
(先進医療※・三大疾病・がん上乗せの3タイプ)

(医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険)

VIP大型総合補償制度(上記3商品)の
保険料が一般でご契約するよりも・・・なんと

30%割引！

詳細は下記お問い合わせ先までお願いします。

(※)『病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。』

■お支払いの対象となるのは、厚生労働大臣が定める施設基準に適合すると承認を受けた病院等で行われるものにかぎります。

■治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合は、お支払いの対象になりません。先進医療に該当する医療、医療技術の概要、実施している医療機関等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。(http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kan.html)』

【お問い合わせ先】全国税理士共栄会 指定代理店



〒540-0012 大阪市中央区谷町1-4-3 ACN天満橋ビル5F
TEL: 06-4794-0071 FAX: 06-4794-0077

VIP大型総合補償制度

キャンペーン実施中！

【引受保険会社】
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が、2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

SJNK15-04010 2015/6/26作成

税理士(法人)事務所・関与先繁栄のパートナー!
仕事やプライベートに使ううれしい組合員特典!

提携企業をご利用ください!



税理士関連業務

報酬自動支払制度、OA機器・
オフィス家具、印鑑・ゴム印・名刺 等



不動産業務関連

不動産情報サービス、不動産鑑定評価、
戸建・マンション販売、増改築・リフォーム ほか



共済・損害保険関連

小規模企業共済、セーフティ共済、中退共、
自動車保険、火災保険、海外旅行保険 等



生活関連

紳士・婦人・生活雑貨、調理家電のカタログ販売、
タクシーチケット、葬儀請負、衣料品展示販売、太陽光発電工事、
筆記具等ステーションナリーグッズ、紳士服訪問販売



レクリエーション関連

国内外バックツアー、温泉旅館宿泊、
リゾート会員権販売



ゴルフ関連

ゴルフファーズ保険、ゴルフ会員権売買



カーライフ関連

カーリース、中古車査定買取



web販売

書籍販売、電化製品、筆記用具 等



その他

クレジットカード・人材派遣・ローン関連・
健康関連・セキュリティ関連・資格取得

現在約70社の企業と提携しています。



ご利用のしおりをご覧ください。



組合員・賛助会員の皆様が
あつせん事業の提携企業を
ご利用していただく事により支えられ、
より一層の活動支援を目指します。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪府中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

PHOTO



道頓堀 - 新グリコ



道頓堀 - 船渡御



江ノ電



江ノ電からの風景

編集後記

今回から広報委員として「近税なにわ」の発刊に携わるようになりました。それが記念すべき第50号とは、編集作業ますます力が入ります。レクリエーション活動もたくさんお伝えできたかなと

思います。暑さ厳しい折りに、一服の清涼剤として本誌がお手元に届けばうれしく思います。

(西本 毅)